

番 号	30請願第9号 (まちづくり環境委員会付託)
受理年月日	平成30年11月30日
件 名	減災のための公共施設等への太陽光発電設備と蓄電池の地区分散設置について
提 出 者	三鷹市所在 特定非営利活動法人みたか市民協同発電 代表理事 大谷内千秋 ほか 1名
紹介議員	増田 仁
要 旨	
<p>〔趣旨〕</p> <p>近年の異常気象増加に見られるように気候変動は深刻なステージに入りつつあります。IPCC（気候変動に関する政府間パネル）は10月、「1.5℃特別報告」を公表し、早急な対策強化を強く訴えました。また、北海道や静岡県等での広域停電では、スマートフォン等の充電用途など最低限の非常用電源確保が大きな課題であることが再認識されました。災害への備えは各自治体で基本的な設備はできているはずですが、非常用電源確保はまだ十分ではないところが多いようです。三鷹市においても指定避難所に太陽光パネルが設置されているのは6カ所、そのうち蓄電池を備えている所はたった2カ所です。直下型地震がいつ起きてもおかしくない状況の下、燃料補給が不要の太陽光発電設備と蓄電池の地区ごとの分散設置を市政の最優先課題の1つとして位置づけ、下記内容の実施に向けた検討を進めてください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 市内各地区の小・中学校、コミュニティ・センター、学童保育所、福祉事業所など公共施設等に平常時には温室効果ガス削減対策として、災害時には非常用電源として活用できる太陽光発電設備と蓄電池を設置することを検討して下さい。</p> <p>（補足）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売電価格が下がっていますが設置費用も下がっていますので蓄電池費用含めて投資回収可能イコール長期的には市の財政にプラスとなる場合があります。 ・初期費用の資金が障害となる場合は、調布市や多摩市の事例のように民間事業者への「屋根貸し方式」を採用することも考えられます。 <p>2 上記施設において日当たりや耐震性等の問題がある場合は、独立型の太陽光発電</p>	

システム（パネル1枚と蓄電池のポータブル独立電源装置）の配備やレンタル等を検討してください。

3 住民の当事者意識、防災意識を高めるためにも、同設備の利用・活用について地区住民が熟知・経験する機会が得られるよう、地区住民の自主的な取り組みの支援をしてください。

4 財源については、基金の活用や防災・環境関連予算の中での優先順位の見直しのほか、「屋根貸し方式」や用途を本件に特定したふるさと納税メニューの創設等を検討してください。